



課題と検討方向について

令和6年7月
兵庫県

目次

I	はじめに	01
II	各項目における課題と検討方向	
1	地域整備事業	02
2	分収造林事業	05
3	公社等のあり方	08
4	県庁舎のあり方	17
5	若者・Z世代応援パッケージ	19



はじめに

本県では、令和4年3月に「県政改革方針」を策定し、これに基づき、持続可能な行財政基盤の確立に向けて取り組みを進めてきた。一方で、

- ・ 企業庁の**地域整備事業**やひょうご農林機構の**分収造林事業**は、多額の債務への対応など財政運営上の大きな課題が残っていること
- ・ **公社等のあり方**は、県政改革方針において社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、ゼロベースで見直すとしていること
- ・ **県庁舎のあり方**は、新しい働き方や元町のにぎわいづくりを踏まえた幅広い観点から検討する必要があること
- ・ **若者・Z世代応援パッケージ**は、事業評価の枠組みの構築など検討する必要があること

から財政フレームや県民生活に大きな影響が及ぶ上記5項目について、「**課題と検討方向**」をとりまとめた。

地域整備事業

現状と課題

<経緯>

- 高度経済成長期、民間における重化学工業向けの工場用地需要の高まりから、本県の臨海部において、土地造成事業を開始（S44～）
- 石油危機以降、産業構造の転換や県土の乱開発の防止、県土の均衡ある発展の観点から、内陸部において産業用地等の造成、地域整備振興拠点施設の整備を進行（S59～）

<実績>

- 竣功面積
約2,200ha
- 主な進出企業の雇用者数
約3万人※
- 臨海部エリアの製造品出荷額
約6.8兆円 ※ ※令和3年経済センサスより推計

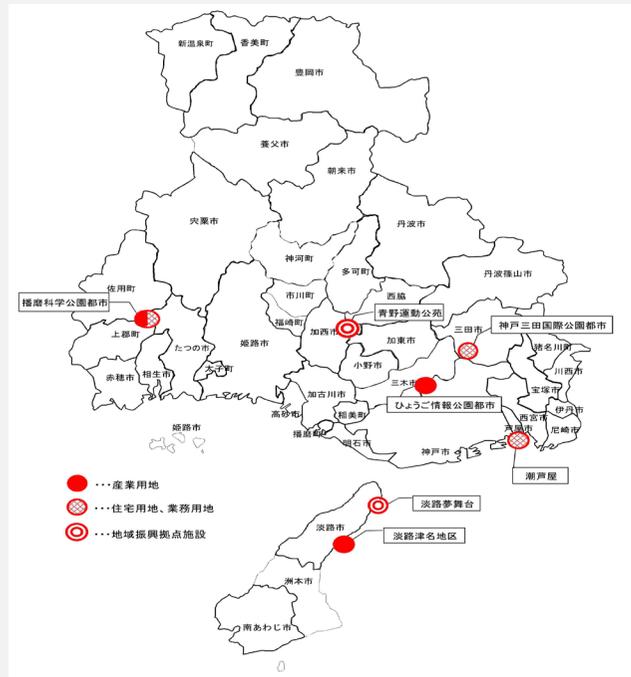
<役割・成果>

- 本県経済の基盤となる臨海部工業地帯の創出（尼崎西宮芦屋港、東播磨港、姫路港等）
- 乱開発等の防止と県土の均衡ある発展への貢献（ひょうご情報公園都市）
- 先端科学技術の基盤づくり（播磨科学公園都市）
- 震災からの復旧・復興への貢献（潮芦屋地区、淡路津名地区）
- 屈指の観光・交流拠点の創出等（淡路夢舞台）

<事業現況>

- 阪神地域の分譲はほぼ完売。
- 淡路地域の分譲は8割を超える。
- 播磨地域では、業務用地・産業用地の分譲は順調であるものの、住宅用地の分譲は7割に満たない。
- 播磨科学公園都市・ひょうご情報公園都市では、既開発地区とは別に活用方策が定まらない進捗調整地が残る。

<事業位置図>



<既開発地区の分譲現況> 面積:ha (R6.3末)

	計画面積	分譲済面積	分譲進捗率
阪神地域	375	373	99%
淡路地域	151	133	88%
播磨地域	309	273	88%
業務・産業	(281)	(254)	(90%)
住宅	(28)	(19)	(68%)
合計	835	779	93%

<進捗調整地の内訳> 面積:ha (R6.3末)

地区名	面積
播磨科学公園都市	1,163.65
第2・3工区	764.69
矢野・小犬丸	398.96
ひょうご情報公園都市	214.95
第2期検討エリア	99.65
その他	115.30
合計	1,378.60

地域整備事業

現状と課題

事業の財政状況と課題

1 地域整備事業会計の実績

- ・収益的収支は、単年度決算では概ね黒字基調で推移
- ・収益全体（資本的収支を含める）は、昭和40年代後半から平成初期までに、臨海部の土地等の売却で得た収入が支出を大きく上回り、順調に資金を蓄積
- ・内陸部への進出に伴い徐々に収益が悪化し、平成10年度から年度末資金残高が年度末企業債残高を下回る状態

2 地域整備事業の財政状況

(1) 経営の状況

- ・進捗調整地が多く残り、既開発地区の分譲が完了しつつあるため、今後の収益悪化が懸念
- ・今後本格化する企業債償還（R5年度～R20年度で768億円）を考慮すれば、資金繰りが悪化する見込み

(2) 資産の状況

- ・将来、帳簿上の収益が得られる可能性が低い資産があるなど、事業会計の持続可能性が問題

(3) 今後の収支見通し

- ・対策を講じない場合は令和7年度に、一般会計との貸借関係を整理しても、令和10年度に資金ショートが見込まれる
- ・売却可能な分譲ストックが枯渇し、収益は減少。一方、既存施設の維持管理、老朽化対策等に必要な経常的支出が続き、令和20年度に企業債償還を含め、最大802億円の資金不足対策が必要

3 地域整備事業の課題

(1) これまでの議論・取組の問題点

- ・将来の見通しや課題等について、正しい情報を公開し、県民と共有しようとする姿勢が十分ではなかったこと
- ・経営状況に比して過大な先行投資が継続。成果指標を用いて個別事業ごとの投下資本に対する収益性の評価が十分に行われなかったこと
- ・従来のスキームで事業を継続し、抜本的な検討や本格的な対策が行われなかったこと等により、結果として今日の状況に至ったことは問題である。県としても要因を掘り下げ、今後の事業展開に活かすべき

(2) 今後の検討に向けて

- ・企業庁の事業は公益性と経済性が求められ、公益性を重視すれば財政的に厳しくなる構造がある。一般会計からの負債継承や土地価格変動の中で購入された土地を引き受け、長年維持管理するといった歴史的経緯がある。こうした構造や経緯が現在の問題につながっていることを踏まえると、企業庁のみならず県全体の課題としてとらえるべき
- ・過去の経緯等も踏まえ、①県全体の視点から、②将来世代に負債を残さないことを念頭に、未来志向で検討を進めるべき

地域整備事業

県政改革方針（令和6年4月）

1 地域整備事業のあり方検討

- 中長期的に厳しい経営状況にあることから、「地域整備事業のあり方検討についての報告書（令和6年2月）」に示された基本的な方向性等を踏まえつつ、地域整備事業の意義や必要性、課題等を検証し、会計の存廃も含めて抜本的な見直しを行う。
- 個別事業については、地元市町など関係者の意見も丁寧に聞きながら、今後の展開に向けた基本的な方針及びロードマップを検討していく。
- その際、地域の持続性の維持や活性化等、事業が担ってきた公益性に十分に配慮しつつ、県全体として事業のあり方を検討するとともに、議論の透明性確保に留意する。

2 企業債償還財源の確保

- 企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、資金不足対策を早急に行う。保有資産の売却、一般会計との貸借関係の整理、企業庁内での他会計からの資金融通による対策を行うほか、進度調整地の活用・処分もあわせて検討する。なお、進度調整地の処理方針については、過去の経緯や公益性、県民負担を考慮しつつ、県全体として多様な視点で議論を進める。

検討方向

1-1 地域整備事業会計の抜本的見直し

県全体の視点から地域整備事業の意義や必要性、今後の課題等を検証し、会計の存廃も含めた抜本的見直しを行う

1-2 個別事業の展開方策の検討

地元市町など関係者の意見も丁寧に聞きながら、今後の展開方向を検討する

- 淡路夢舞台
神戸空港国際化等、大阪湾バリエーションの新たな展開を見据え、世界的な観光・交流拠点としてグレードアップするため、民間資金、経営ノウハウ等の活用も視野に、今後の運営手法を検討する

- 播磨科学公園都市
まちびらきから25年を経て、SPring-8の高度化等の新たな展開を迎えるなか、都市の現状や地域整備事業会計の経営状況等も踏まえつつ、持続可能な都市運営に向けて、新たな都市のあり方を検討する

- その他の個別事業
関係者の意見も丁寧に聞きながら、各事業の現状・特性に応じて今後のあり方を検討する

2 企業債償還財源の確保

現在の資金ショートを回避するとともに、令和11年度以降の企業債償還のピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を検討する

<検討項目>

- 一般会計との貸借関係の整理
- 進度調整地の活用・処分
- 保有資産の整理
- 企業庁他会計からの資金融通

分収造林事業

現状・課題

事業の財政状況と課題「分収造林事業のあり方検討委員会報告書（令和6年5月）」

(1)事業の趣旨

分収造林事業は、戦後の著しい経済成長に伴う木材需要の急激な増大に対処するため、昭和33(1958)年制定の分収造林特別措置法（昭和58(1983)年「分収林特別措置法」に改題）に基づき実施。

各都道府県において設立された林業公社（本県：昭和37(1962)年 兵庫県造林公社（現 ひょうご農林機構）設立）が、土地所有者と分収造林契約（地上権設定）を締結し、主に民間資本の投入困難な奥地等の条件不利地においてスギ・ヒノキ人工林の造林を実施。

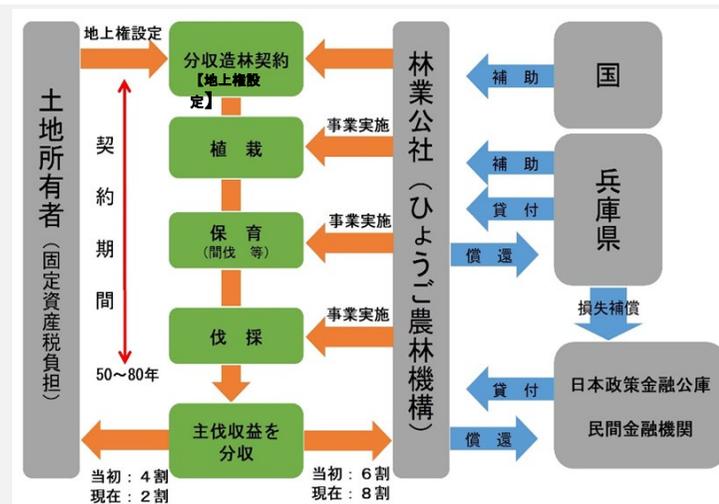
(2)事業スキーム

林業公社が土地所有者と分収契約（期間50～80年）を締結し、借入金により植栽や保育等の管理を行い、主伐（収穫）時の収益を公社と土地所有者で分収（契約当初は公社6：土地所有者4）し、公社は分収された当該収益で借入金を償還する仕組み。

(3)事業に係る契約状況

分収造林契約面積25,030haのうち、岩が多いなど植林できない契約除地等5,633haを除いた19,397ha（県内の民有人工林221千haの約1割）をひょうご農林機構が管理。

区分	内容
管理面積	19,397ha（スギ9,350ha、ヒノキ8,423ha、マツ等1,624ha）
契約相手	477者（977契約） 【内訳】市町7%、財産区等65%、生産森林組合22%、個人・企業等5%
契約期間	基本80年（当初S37～R23、最終H11～R60）、総事業期間117年間
分収割合	機構：所有者＝8：2（当初 機構：所有者＝6：4）



(4)事業に係る借入金残高（令和4(2022)年度末）

借入金残高は682億円（県営分収育林事業を合わせると727億円）であり全国最多。残高のうち過去利息は303億円。

借入先	借入残高
日本政策金融公庫	288億円
民間金融機関	371億円（416億円）
兵庫県	23億円
計	682億円（727億円）

民間金融機関からの借入れについては、R6年2月定例県議会での予算議決を経て、県からの直接貸付に切替え済

※（ ）内は分収育林事業に係る借入金45億円を含めた額

分収造林事業

現状・課題

(5)財務面における課題

分収造林事業に係る長期収支見通しは、事業終了（R60年度）までの間に700億円前後の収支不足となることが明らかとなったことから、このまま事業を継続しても借入金の完済は不可能。

分収造林事業を開始した当初に想定していた、分収収益で債務返済するスキームは成立しておらず、実質的に破綻状態にあることから、早期の止血が不可欠であり、債務整理の実施が不可避。

(6)施業面における課題

新行革プランをベースにした現在の施業の方向性について、近年の利用間伐等施業の実績、木材価格や施業コストの動向等を踏まえた見直しを行った結果、簿価の回収が不可能である森林が大宗を占めており、現行事業スキームによる分収造林事業の継続は事実上不可能。

一方で、森林の公益的機能を維持していくことは今後も欠かせないため、分収造林事業に代わるより効果的・効率的な森林管理手法への転換が必要。

〔長期収支見通し試算結果（S37～R105累計・農林機構収支）〕

区分	内 容	金額(億円)
収入	造林補助金、伐採収入、借入金等	8,963
支出	事業費、分収交付金、償還金 等	9,658
	収支計	▲695

【長期収支見通し算定条件】

- コ ス ト：実勢値（木材価格、施業コスト）
- 資金調達：既往債務等は借換え[利率 1.5%（長プラ並）]
- 県 支 援：機構借入金利息⇒全額利子補給(5億円/年)
- 国 支 援：県無利子貸付、利子補給への特交措置継続
- 施 業：【現契約】2巡自主伐有り（環境林3千ha：主伐⇒再造林⇒保育⇒主伐）

区 分		最終行革	実勢
木材価格	ス ギ	29,600円/m ³	8,667円/m ³
	ヒノキ	18,200円/m ³	9,864円/m ³
施業コスト	主 伐	4,000円/m ³	6,169円/m ³
	間 伐	5,500円/m ³	8,509円/m ³

旧区分	新区分	概 要	面 積
経済林 (12,000ha)		簿価回収○、伐採経費回収○	0ha
環境林 (3,000ha)	伐採林	簿価回収×、伐採経費回収○	3,000ha
自然林 (5,000ha)	保育林	簿価回収×、伐採経費回収×	12,000ha
	自然林	簿価回収×、伐採経費回収×	5,000ha

分収造林事業

検討方向

①県民負担の軽減に資する債務整理、②森林の多面的機能の維持等を考慮した森林管理の両面から、分収造林事業の適切なあり方を検討

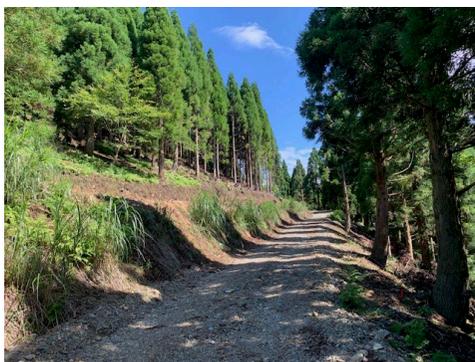
[債務整理]

- ・ 県民負担をできる限り軽減できるよう、県財政への影響を考慮しつつ、早期の債務整理を実施

[森林管理]

- ・ 現行スキームでの事業継続は事実上不可能だが、森林の公益的機能を今後も維持することが必要であるため、伐採林や保育林など森林区分に応じた適切な森林管理を実施
- ・ 県民負担をできる限り軽減できるよう、適切な財源で適切な役割分担に基づく多様な主体による森林管理など持続可能な手法を検討

【参考】



伐採林

〔伐採収益を見込むことが出来る森林〕



保育林

〔伐採収益を見込むことが出来ない森林〕



自然林

〔造林木が枯損し、広葉樹林が形成されつつある森林〕

公社等のあり方（総括）

現状	課題	検討方向
<p>1 県政改革方針 公社等の見直し</p> <p>(1) 公社等のあり方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、県の公社等に対する財政支出や人的支援の適正化を図るため、外部委員会の議論も踏まえ公社等のあり方について検討し、存廃も含めてゼロベースで見直しを行う <p>(2) 公社等の運営の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き存続する公社等においても、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図る。また、運営の透明性の向上に向けた取組を推進する <p>(3) 第三者委員会による点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者等で構成する第三者委員会において、専門的見地から公社等の今後のあり方等について、指導・助言等を行う <p>2 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に各団体及び所管部局において現状把握や自己点検を行い、今後の議論における論点整理、見直しの方向性について内部検討を実施 ・令和5年度に自己点検結果等を踏まえ、公社等運営評価委員会においてヒアリング等を実施し、各団体のあり方や課題を検証の上、提言内容のとりまとめを実施 	<p>(社会経済情勢の変化等を踏まえたあり方の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社等運営評価委員会の議論及び社会経済情勢の変化等を踏まえ、公社等のあり方について検討が必要 <p>(運営の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した経営を維持するため、執行体制の見直しなど運営効率化が必要 ・職員配置や給与について環境の変化や県の取組・公社等の経営状況等を踏まえた適正な対応が必要 ・補助事業の検証や指定管理施設の原則公募化等による県財政支出の見直しが必要 ・情報公開や契約手続の適正化等による経営の透明性の向上が必要 	<p>1 社会経済情勢の変化等を踏まえたあり方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社等運営評価委員会の議論及び社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等のあり方について検討し見直しを行う <p>2 運営の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営安定のため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進 ・職員配置や給与について環境の変化や県の取組・公社等の経営状況等を踏まえた適正な対応を推進 ・補助事業の検証や指定管理施設の原則公募化等による県財政支出の見直しを推進 ・既に全団体において適切に情報公開・監査体制・県に準じた契約手続が行われており、引き続き経営の透明性の向上を推進

公社等のあり方（各団体）

団体名	課題	検討方向
(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	(公益性・政策性の高い研究調査の推進等) ・南海トラフ地震等巨大災害の発生が懸念されており、安全安心にかかる調査研究の重要性が増大していること等を踏まえた調査研究推進と情報発信が必要 ・風化が懸念される震災の経験と教訓の継承に向け、震災30年を機に情報発信の強化が必要 (人と防災未来センターの管理運営) ・今後予想される災害に対応できるよう、効果的な防災人材育成の推進や、防災・減災・縮災の情報発信が必要 (こころのケアセンターの管理運営) ・こころのケアの必要性が高まる中、トラウマ・PTSD に関する専門機関としての役割を一層発揮していくことが必要	1 調査研究の重点化等 ・巨大災害に対する備えの強化やポストコロナ社会に関する研究調査を中心に研究領域の重点化及び情報発信を推進 ・研究内容の深化や施策への活用に向け、県立大学や県等との連携を強化 ・創造的復興の理念や歩みを世代や地域を超えてつなぐ情報発信を充実強化 2 人と防災未来センターの今後の展開 ・全国の自治体と連携したより実践的な防災担当職員向け研修の実施等による防災人材育成や、企画展の開催による展示内容の充実等を通じた効果的な情報発信を推進 3 こころのケアセンターの今後の展開 ・専門的かつ実践的な研究を行い、災害時に迅速な対応や県内発災時の支援体制の強化ができるよう体制整備を図るとともに、得られた成果を国内外に広く発信
(公財) 兵庫県人権啓発協会	(人権問題の複雑・多様化) ・近年、部落差別（同和問題）をはじめ、女性、子ども、高齢者、外国人、障害者等の人権問題や拉致問題、性的マイノリティの人権問題やインターネットによる人権侵害など人権課題はますます多様化、複雑化。これらの人権問題の解決に向け、人権研修・啓発等の充実が必要	1 効果的な研修・啓発事業等の実施 ・多様化する課題に対応できるよう、より効果的な人権啓発事業を実施する
(公財) 兵庫丹波の森協会	(地域主体の取組への移行促進) ・「丹波の森構想」の推進に当たり、現在の行政主導の運営体制から、住民、事業者といった、地域の多様な主体が参画する体制への移行を図ることが必要	1 指定管理者公募を踏まえ、県関与のあり方検討 ・丹波の森公苑の指定管理者公募化に伴い、地域の多様な主体の参画の仕組みや、自立した効率的な経営手法導入の検討等を通じ、変化に対応できる運営体制の確立を目指す

公社等のあり方（各団体）

団体名	課題	検討方向
<p>（公財） 兵庫県生きがい創造協会</p>	<p>（経営改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から令和4年度まで、5期連続赤字であり、次期繰越金についても減少 経営改善計画では令和6年度まで赤字が継続する見通し <p>（高齢者大学事業の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会の主力事業である、高齢者大学（いなみ野学園等）について、ニーズの変化等により、平成23年より受講者減少が継続 受講者の確保に向けて、多様な生涯学習機会の提供や、学習内容の充実が必要 <p>（組織・事業の見直しに伴う新展開の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各指定管理施設の民間事業者への移行に伴う組織の縮小や、高齢者大学の見直しなど、今後の協会運営に向けた転換期であることを踏まえ、協会の今後の取組等について、抜本的な見直しが必要 経営改善等の取組により、将来にわたって持続可能な「自立した協会運営」が必要 	<p>1 経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画に基づく取組を推進するとともに経営改善推進本部での継続的な検討を行う <p>2 高齢者大学事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者大学における講座の充実や短期講座の実施等、受講者のニーズや社会潮流を捉えながら、適宜事業の見直しを行う。 高齢者講座のほか、あらゆる世代を対象とした多様な生涯学習機会の提供等を行う <p>3 組織・事業の見直しに伴う新展開の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民等の生涯にわたる学びを支援する「先導的拠点」としての役割を果たせるよう新展開を検討 自立した協会運営に向けて、組織や主力事業の継続的な見直しを推進する
<p>（公財） 兵庫県芸術文化協会</p>	<p>（自主財源の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の安定的な運営のため、積極的な収入の確保が必要 <p>（協会事業のあり方検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえた協会本部事業のあり方検討が必要 	<p>1 自主財源確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源確保を推進する <p>2 協会事業のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえ、協会が兵庫県民会館で展開している事業のあり方を検討する
<p>（公財） 兵庫県青少年本部</p>	<p>（組織・事業の見直しに伴う他団体と重点的に連携した新展開の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり、不登校、インターネットトラブルなど時代に即応した新たな課題を踏まえ、他団体と重点的に連携した新たな施策展開が必要 	<p>1 他団体との連携による重点的な施策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 他団体との重点的な連携を含めた時代に即応した新たな課題を踏まえ、地域全体で兵庫の次世代を担う子ども達を育む持続可能な社会づくりを目指す

公社等のあり方（各団体）

団体名	課題	検討方向
（公財） 兵庫県スポーツ協会	（多様化するスポーツのニーズへの対応） ・これまでのスポーツ振興に加え、アーバンスポーツやスポーツのDX化など、多様化するスポーツのニーズへの対応が必要 （学校給食を通じた多様な食育支援の実施） ・安全で良質な学校給食用物資を継続して安定的に供給するとともに、学校給食を通じた多様な食育支援活動の実施が必要	1 総合的なスポーツ施策の展開 ・アーバンスポーツ等の振興や、ICTを活用したトレーニングや観戦などのスポーツのDX化、スポーツツーリズムの推進などにも関係機関と協力して取り組み、スポーツの多様化にも対応していく 2 学校給食・食育支援事業の推進 ・スケールメリットを活かして、安定的な物資の供給を行うとともに地産地消を含めた「食育」の支援や「食とスポーツ」に関する情報発信を実施する
（公財） 兵庫県住宅再建共済基金	（加入率の向上） ・令和5年度末(R6.2)時点の加入率が、住宅再建共済9.5%、家財再建共済2.9%と、当面の目標15%に達しておらず、より一層の加入促進の取り組みが必要	1 更なる加入率向上のための取組 ・昨年度実施した効果測定型広告の実施結果を踏まえ、広告効果が見込まれる媒体(Instagram、Facebook等)への重点的なPRをはじめDXの活用、各種媒体(訴求力のあるチラシ、動画等)を用いた集客施設等での対面広報の拡充、10年一括申込み応援キャンペーン（長期加入者へQuoカード進呈）など、加入促進活動を展開
（社福） 兵庫県社会福祉協議会	（生活福祉資金貸付金の適正な債権管理等） ・新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金の特例貸付について、今後の債権管理等が課題	1 生活福祉資金貸付金の適正な債権管理等 ・新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金の特例貸付について、償還困難者に対する償還免除や生活再建に向けた相談支援を適切に進めるなど適正な債権管理等を実施
（社福） 兵庫県社会福祉事業団	（介護・福祉専門人材の育成、確保） ・介護・福祉専門人材の不足が課題となっており育成・確保が必要 （障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の今後のあり方） ・近年、民間宿泊施設のバリアフリー化浸透により障害者等が旅行しやすい環境が整備されつつある一方、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、宿泊利用率が低調	1 福祉介護医療人材の確保、育成 ・大学等との連携や魅力ある広報の展開等による人材確保や、効果的な研修の実施による人材育成を実施 2 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）のあり方検討 ・社会経済情勢の変化及び民間との役割分担等を踏まえ、今後のあり方を検討

公社等のあり方（各団体）

団体名	課題	検討方向
(公財) 兵庫県健康財団	(健康道場のあり方) ・絶食療法を取り入れた民間宿泊施設が全国的にも多数運営される中、健康道場においては、利用者の減少傾向が続くとともに、入所者の医学管理を担う道場長の後継者が不在であり、また、施設の大部分が旧耐震基準で整備されるなど老朽化が進んでいる	1 健康道場のあり方 ・今後の健康道場のあり方について、県・健康財団・洲本市の三者による協議を進める
(公財) ひょうご産業活性化センター	(関係団体の連携強化による新たな中小企業支援体制の検討) ・社会経済情勢の変化に伴い、中小企業を取り巻く情勢が複雑化。各企業が抱える懸案も困難化、多様化している。このため、関係団体のさらなる連携強化のもと、より能動的な支援と総合的な施策展開が必要	1 総合的な中小企業施策の展開 ・困難化する課題に対応するため、企業からの相談を待つだけでなく、積極的に働きかけるプッシュ型の中小企業支援に取り組む ・多様化する企業ニーズに対応するため、関係団体の連携強化による新たな中小企業支援体制を整備し、ワンストップでの中小企業に対する総合的な支援を展開する
(公財) 計算科学振興財団	(継続的な施策展開) ・兵庫県において引き続きスーパーコンピュータを活用し県の産業や計算科学分野の振興を図るためには、継続的な施策の展開が必要 (スパコンの設備更新) ・スパコンの性能低下は利用率・収入の減少に直結することから、適切な整備更新が必要	1 スパコンを活用した産業振興、計算科学振興 ・次世代計算基盤の開発検討状況を注視しながら、スーパーコンピュータを活用し産業や計算科学分野の振興に取り組む 2 FOCUSスパコンの適切な整備更新 ・FOCUSスパコン利用料収入の安定的確保、補助金等の外部資金の獲得、経費節減に注力し、事業収支差額の積立により整備更新を推進
(公財) ひょうご科学技術協会	(中小企業振興と一体となった施策展開) ・社会経済情勢の変化に伴い、より一体的な中小企業支援策が求められており、科学技術を生かした連携強化により、総合的な施策展開が必要	1 総合的な中小企業施策の展開 ・関係団体の連携強化による新たな中小企業支援体制を整備し、ワンストップでの中小企業に対する総合的な支援を展開

公社等のあり方（各団体）

団体名	課題	検討方向
（公財） 兵庫県勤労福祉協会	（中小企業振興と一体となった施策展開） <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少、働き方の多様化等の社会環境の変化に伴い、持続的な企業価値の向上のためには、経営戦略と人材戦略との連動が欠かせない ・現在、勤労者福祉の向上のための労働環境整備、人材確保や定着の促進に取り組んでいる。今後さらに県内企業の価値向上とより効果的な支援の提供のためには、経営支援と併せた総合的な支援の実施に向けた体制整備が必要 	1 総合的な中小企業施策の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との連携を強化し、それぞれの役割分担を明確化し、業務の取捨選択を行うことで、待ちの姿勢ではなく攻めの姿勢で積極的な支援に取り組む ・新たなプラットフォームを構築するなど、効率化・システム化を推進し、ワンストップの中小企業・勤労者の支援を展開する
（公財） 兵庫県国際交流協会	（持続可能な事業のあり方検討） <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営の検討が必要 （県海外事務所のあり方検討） <ul style="list-style-type: none"> ・ブラジル及び西オーストラリアの事務所を閉鎖済である一方、その他の事務所（ワシントン、パリ、香港）についても社会経済情勢の変化を踏まえたあり方の検討が必要 	1 持続可能な事業のあり方検討 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 2 県海外事務所のあり方検討 <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化を踏まえ、現存する県海外事務所の今後のあり方を検討
（公社） ひょうご観光本部	（自主財源の確保） <ul style="list-style-type: none"> ・基金のような自己資本が乏しく、自主財源の確保が必要 	1 自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・DMOとしての財源確保策も含めて、国庫等補助金の確保、市町・DMOとの連携事業での分担金確保、企業連携や会費・広告収入等での収益確保等の対応を推進
（公社） ひょうご農林機構	（分収造林事業のあり方の検討） <ul style="list-style-type: none"> ・多額の債務への対応や今後の森林管理の新たな手法について検討が必要 	1 分収造林事業のあり方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・分収造林事業のあり方検討委員会の報告を踏まえ、県として債務整理及び今後の適正な森林管理の方針について検討し、事業の抜本的な見直しを推進

公社等のあり方（各団体）

団体名	課題	検討方向
(公財) 兵庫県営林緑化 労働基金	(退職一時金給付事業の加入促進) ・退職一時金給付事業の長期的な健全運営を図るため、加入者数の確保が必要	1 加入者数の確保 ・林業労働者の新規参入の促進及び定着を図るとともに、未加入の林業事業体や就労者に対し加入の働きかけを推進
(公財) ひょうご豊かな 海づくり協会	(事業運営費の安定確保) ・県の資金運用方針に沿った適切な資産運用と、運用益以外での収益確保が必要	1 適切な事業費確保による健全経営の推進 ・適切な資金運用の実施及び種苗販売による収入増やコスト削減の取組を推進
(公財) ひょうご環境創 造協会	(世界的課題である地球温暖化対策への対応) ・地球温暖化対策の最大の課題であるCO2の排出量削減の対応が必要	1 地域主導による脱炭素の取組推進 ・カーボンニュートラルセンターの設置運営など、地域主導の脱炭素の取組を推進
兵庫県土地開発 公社	(今後の県用地取得対応を踏まえた公社のあり方の検討) ・播磨臨海地域道路（延長約50km）など人口が集中する市街地を通過する大規模事業が予定されており、県と公社が一体となって取り組まなければ事業の円滑な進捗は困難であると予想される ・県政改革方針においては毎年1,500～2,000億円の投資事業費を計画しており、今後も一定量の用地買収が見込まれる中、職員の高齢化等を踏まえた執行体制の確保と用地職員の育成	1 今後の県用地取得対応を踏まえた公社のあり方の検討 ・現行二元体制にある用地取得について、業務の効率性、人材の育成、機動的な資金対応の面から、二元体制の要否も含めあり方を検討
但馬空港ターミ ナル（株）	(「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の報告を踏まえた対応) ・短期的にはさらなる利活用促進のための旅客増加や空港の賑わいづくりなどを進める一方、懇話会の報告を踏まえたあり方の検討が必要	1 「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告を踏まえ、あり方を検討 ・懇話会の中間報告を踏まえ、短期的には旅客増加の取組を進めるとともに、中長期的には今後のあり方について検討

公社等のあり方（各団体）

団体名	課題	検討方向
（公財） 兵庫県まちづくり技術センター	（ニーズに適合した技術力の向上） <ul style="list-style-type: none"> 高度な技術力を有する法人として、「建設事業支援」「上下水道支援」「まちづくり支援」「埋蔵文化財調査」「技術者育成」の五つを柱に、県・市町のニーズに適合した技術支援団体としての機能強化 （職員の確保と技術技能の伝承） <ul style="list-style-type: none"> 職員の高齢化、年齢構成の偏在を踏まえて、県・市町の支援ニーズに対応するための持続可能な執行体制の確保と熟練職員からの技術・技能の伝承 	1 ニーズの変化に応えた事業展開 <ul style="list-style-type: none"> インフラ老朽化対策をはじめ、社会基盤整備を巡る県・市町のニーズの変化に応えながら事業を展開 2 技術支援団体としての機能強化 <ul style="list-style-type: none"> 民間と連携した橋梁老朽化対策の先進的技術の実証事業をはじめ、各種業務のDX化推進や将来を見据えた新しい事業にも取り組むことにより、技術の拠点としての機能を絶えず充実強化 3 持続可能な職員の確保策の検討 <ul style="list-style-type: none"> 化学職に留まらず、同センターが担っている施設管理や老朽化対策等の分野に従事する職員の退職補充について、多様で柔軟な方策を検討
兵庫県道路公社	（安全・安心で快適な道路環境の確保） <ul style="list-style-type: none"> 橋梁・トンネル等の道路構造物の長寿命化が必要 	1 安全・安心で快適な道路環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> 播但連絡道路では令和2年に料金徴収期間を10年間延長する事業計画の許可変更を行っており、引き続き損傷が著しく緊急度の高い橋梁等から工事を推進 遠阪トンネルでは定期的な保守点検を充実する一方、供用開始から45年以上が経過し老朽化が著しいことから、県と今後の対応方針を検討
ひょうご埠頭（株）	（包括外部監査指摘への対応） <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度包括外部監査からの指摘（剰余金の活用）への適切な対応が必要 	1 剰余金を活用した港湾施設の整備・修繕 <ul style="list-style-type: none"> 蓄積された資金（剰余金）を活用して、県が港湾整備事業特別会計で計画していた港湾施設の整備・修繕の一部を令和6年度から計画的に実施
新西宮ヨットハーバー（株）	（県関与のあり方や手法について検討） <ul style="list-style-type: none"> 民間企業が主体となった経営体制への移行など、県関与のあり方や手法について検討 	1 県関与のあり方や手法について検討するため調査等を実施 <ul style="list-style-type: none"> 大学ヨット部の活動支援等を継続するとともに、それ以外の部分について民間企業が主体となった経営体制への移行など、県関与のあり方や手法について検討するため、関係機関への調査等を実施

公社等のあり方（各団体）

団体名	課題	検討方向
(公財) 兵庫県園芸・ 公園協会	(「県立都市公園のあり方検討会」報告を踏まえた対応) ・「県立都市公園のあり方検討会」の報告を踏まえ、自然環境の保全、利用者等からの多様な意見・ニーズを踏まえた管理運営や民間を活用した活性化の取組の推進が必要	1 「県立都市公園のあり方検討会」報告を踏まえた対応 ・「県立都市公園のあり方検討会」の報告を踏まえ、ゾーニング図作成や樹木管理に係る合意形成のルール設定等により、自然環境保全と眺望や安全面の視点による樹木管理との調和を図る。 ・公園管理への利用者参画機会のさらなる充実にに向けた管理運営手法や新たなパークマネジメント手法の導入等を推進
兵庫県住宅供給公社	(今後の体制の検討) ・県営住宅の指定管理者の公募に伴い、今後の公社の体制の検討が必要 (若者世代への支援) ・若者・Z世代向け支援の充実が必要	1 今後の体制の検討 ・現在、県営住宅の指定管理業務を受託している地区（北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）の公募により、民間事業者が決定すれば事務を引き継ぎ、組織のスリム化を検討 2 若者世代への支援 ・若者・Z世代向け支援の事業効果を検証し、さらなる支援策を検討
(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	(今後の事業展開の検討) ・社会的ニーズや先導的な役割を終えた業務の廃止など事業量が減少する中、今後の事業展開の検討が必要 〔令和2年度：建築確認業務の廃止 令和5年度：住宅瑕疵担保責任保険業務の廃止〕 (人材確保) ・持続可能な組織運営のために不可欠な建築専門職員を安定的に確保するための方策の検討が必要	1 今後の事業展開の検討 ・業務、収益減が見込まれる中での今後の事業展開の検討 2 人材の確保 ・建築専門職の適切な人材確保を検討
(株) 夢舞台	(地域整備事業の今後のあり方を踏まえた対応) ・(株)夢舞台は地域整備事業の一つである淡路夢舞台の高い公共性と収益性を併せ持つ広大な施設群を一体的に運営するために設立された第三セクターであり、現在進められている地域整備事業の今後のあり方と一体となった議論が必要	1 地域整備事業の今後のあり方を踏まえた対応 ・企業庁の地域整備事業のあり方の議論を踏まえ、淡路夢舞台を含む地域振興拠点施設について今後の事業のあり方を検討
(株)ひょうご 粒子線メディカルサポート	(民間が主体となった経営体制への移行の検討) ・粒子線治療施設の増加や保険適用により、設立目的の粒子線医療の普及は一定の目的を達成 ・新たに薬機製造承認を得たDX機器（AI-seg）による新事業展開に係る体制の整備	1 民間が主体となった経営体制への移行の検討 ・適正な株式価額・譲渡手続を含めた民間が主体となった体制への移行の検討

県庁舎のあり方

現状・課題

(1) 県庁舎の再編

県庁2号館及び議場棟の精緻な耐震性能を把握するため、令和4年度に詳細な耐震診断（時刻歴応答解析）を実施。県庁1号館と合わせ耐震性不足が確認されたことから、県庁1号館・2号館等に配置している部局を県庁3号館、生田庁舎、公館、職員会館に移転のうえ、移転後は同庁舎を解体する方針

(2) 県庁舎のあり方

フリーアドレスやペーパーレス、ストックレスに対応した「新しい働き方モデルオフィス」での検証結果や財政状況等を踏まえて県庁舎のあり方を検討

(3) 元町周辺のまちづくり

神戸市、JRと構成する「元町周辺まちづくり研究会」において、元町における南北の回遊性向上、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化を検討

【今後の予定スケジュール】

区分	R5年度			R6年度		R7年度		R8～11年度		
	7～9月	10～12月	1～3月	上期	下期	上期	下期			
1号館、2号館、議場棟、別館、西館		解体設計		3号館 /退去			退去	解体工事	緑地	
3号館、生田庁舎、公館、職員会館		改修設計				改修工事	入居			
住吉、中山手 ※		賃貸契約・入居工事				入居				

県庁舎のあり方

検討方向

[検討会の設置]

4割出勤を目指したモデルオフィス等の取組を進めていく中で生じた課題への対応や、県庁舎再編を踏まえた元町地域のにぎわいづくり等への対応にも考慮しながら、有識者による「県庁舎のあり方等に関する検討会」を設置し、県庁舎のあり方等を幅広い観点から検討

➤ 検討事項

- ① 県庁舎のあり方 : ②、③を踏まえた県庁舎のあり方の検討
- ② 新しい働き方 : 新しい働き方に関するPDCAの確立
- ③ 元町のにぎわいづくり : 県庁周辺・元町駅(バリアフリー化)・モトコー・商店街が好循環する仕掛けづくりの検討

< 検討会概要 >

区 分	検 討 内 容
① 県庁舎のあり方等に関する検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁舎再編により、令和7年度末に3号館等の既存庁舎を活用してテレワーク、ペーパーレス化など働き方改革の取組を進めていくが、今後の県庁BCPの見直し状況や、県民会館の耐震診断（時刻歴応答解析）の結果も踏まえ、県庁舎のあり方等を検討 ・ 凍結した県庁舎等再整備事業の検証
② 新しい働き方部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生産性の向上」と「職員の働きがいの向上」の両立を目指した新しい働き方の検討・課題検証 ・ 県庁舎再編に係る推進方策の重点的な記載など、新しい働き方推進プランの改訂案について検討
③ にぎわいづくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁舎再編を踏まえた元町のにぎわいづくりに向け、県庁舎周辺地域の整備、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化、モトコー・商店街等が好循環する仕掛けづくりの検討

若者・Z世代応援パッケージ

現状

- 若者や子育て世代が抱える不安を払拭し、自らが望む学びや働き方、暮らし方ができるよう、若者・Z世代を直接応援する施策を分野横断的に「若者・Z世代応援パッケージ」として展開（R6～）
- 若者の県内定着、兵庫の成長・発展につなげるとともに、若い世代が政策に関心を持つことで主権者意識を育むきっかけと位置づけ

めざす姿	主な取組内容		
学びやすい 兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学の授業料等無償化 ・ひょうごリーダーハイスクール 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の返済支援 ・県立学校施設の環境充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生チャレンジ留学応援事業 ・高校生等の部活動等応援 等
子どもを産み育てやすい 兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療支援の強化 ・ケアリーバーへの支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご不登校対策プロジェクト ・ヤングケアラーへの支援体制拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの支援強化 等
住みやすい 兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅における子育て世帯への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅への入居支援 	
働きやすい 兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金返済支援【再掲】 ・高校生の県内就職促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうごミモザ企業認定の推進 ・外国人人材の定着支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・理工系人材の獲得促進

課題抽出のための方向性

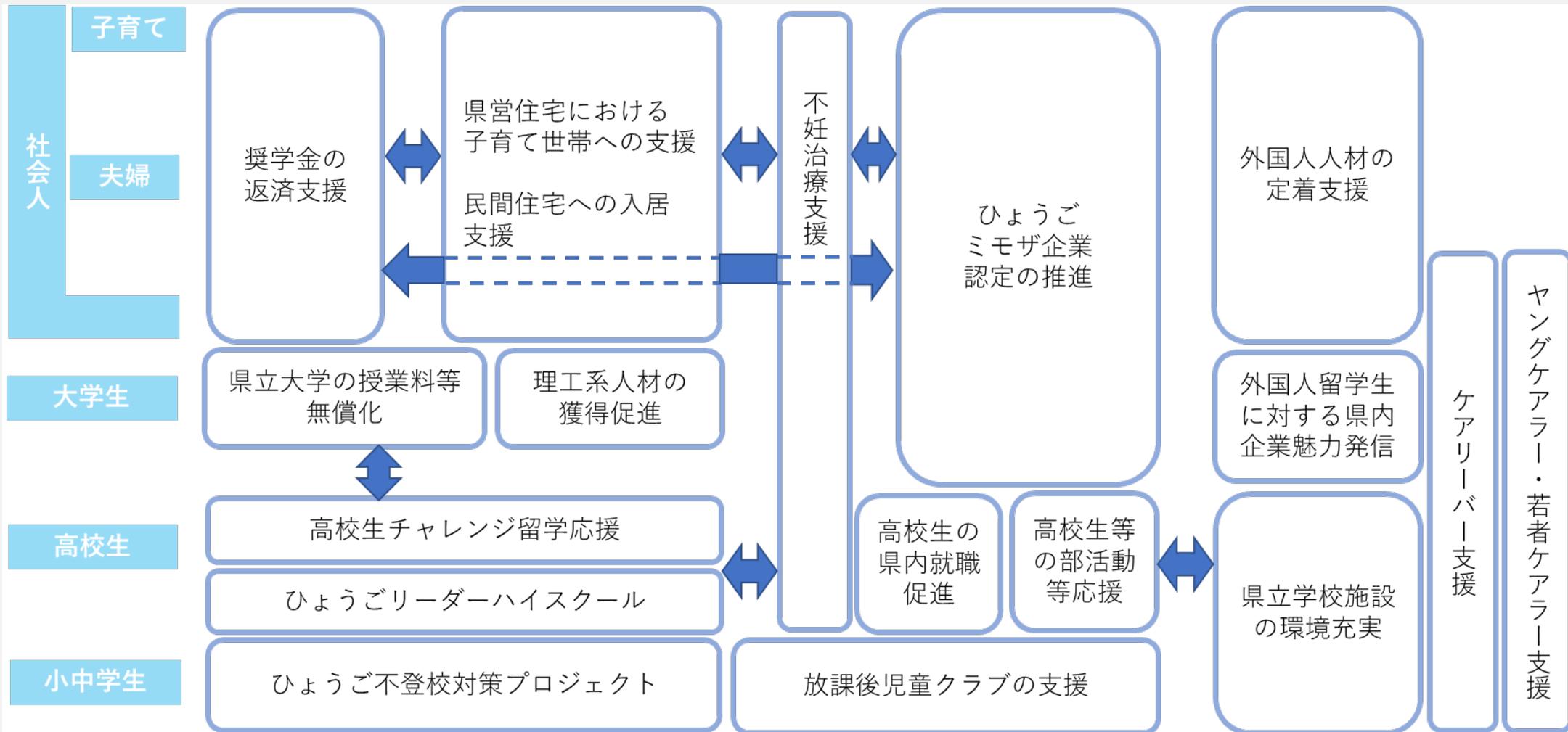
- 議会での議論や県民・団体との意見交換
- 事業改善レビューでの各事業の評価指標の検討
- 関係者へのアンケートや有識者からの意見聴取

これらにより、パッケージ全体や各事業についての課題や改善点を抽出するとともに、事業評価の枠組を構築し、各事業のブラッシュアップや新たな事業の立案を検討

若者・Z世代応援パッケージ

参考

ステージ別の施策



若者・Z世代応援パッケージ

参考

事業改善レビューで提示した「若者・Z世代応援パッケージ」各事業のKPI案

<主な事業のKPI案>

事業名	事業開始年度	事業概要	アウトプット指標					アウトカム指標				
			指標名	R5見込	R6目標	R7目標	最終目標	指標名	R5見込	R6目標	R7目標	最終目標
県立大学の授業料等無償化 (518,515千円 全額一般)	R6	県立大学(兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学)について、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得に関わらず無償化	無償化PR活動回数(単年度)	—	100回	100回	100回(—)	県立大学における入学志願者倍率(学部・一般選抜)(単年度)	7.1倍	6.6倍以上	6.6倍以上	6.6倍以上(R8)
			—	—	—	—	—	県立大学の奨学金貸与月額(単年度)	99百万円	91百万円	83百万円	50百万円(R11)
			—	—	—	—	—	県立大学のインターンシップ関連科目(キャリア教育)履修者数(単年度)	700人	700人	800人	1,300人(R12)
奨学金返済支援制度 (151,912千円 全額特定 (超過課税))	R5	県内中小企業の振興及び若者の県内就職・定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業及び従業員に対し、費用の一部を支援	合説などでのPR活動回数(単年度)	35回	65回	65回	65回(R10)	20代前半の若者県内定着率(単年度)	—	93.0%	93.0%	95.0%(R10)
			—	—	—	—	—	県認定制度取得企業数(単年度)	45社	80社	130社	550社(R10)
			—	—	—	—	—	定着効果が認められる企業割合(単年度)	25%	33%	43%	95%以上(R10)
高校生留学促進事業・高校生チャレンジ留学応援事業 (47,128千円 国庫25,200千円 特定2,650千円 (基金) 一般19,278千円)	R6	グローバルリーダーとして活躍する人材を育成するため、学校や留学・交流を扱う団体等が主催する海外派遣プログラム等により海外留学に参加者に対して、留学支援金を給付	事業の周知を行う学校数(単年度)	198校	198校	198校	198校(R6)	将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う高校生(3年生)の割合(単年度)	43.0%	45.0%	47.0%	50.0%(R8)
			—	—	—	—	—	県内の留学した生徒の数(単年度)	2,470人	2,550人	2,750人	4,120人(R15)
			—	—	—	—	—	チャレンジ留学支援者数(単年度)	—	10人	20人	100人(R10)
			—	—	—	—	—	チャレンジ留学応募者数(単年度)	—	20人	40人	200人(R10)
高等学校探究活動の充実 (51,000千円 全額一般)	R6	兵庫の教育全体の底上げを図るため、地域・企業・大学・関係機関等と連携して先進的で創造的な探究活動を行い、県内の学校へ成果の普及を図るとともに、最先端の学びにより、グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を「ひょうごリーダーハイスクール」として指定	「ひょうごリーダーハイスクール」指定校数(累計)	—	10校	10校	10校(R8)	対話的な学び・深い学びをしている生徒の割合(単年度)	—	74.0%	76.0%	80%(R8)
			—	—	—	—	—	将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う高校生(3年生)の割合(単年度)	43.0%	45.0%	47.0%	50.0%(R8)

若者・Z世代応援パッケージ

参考

事業名	事業開始年度	事業概要	アウトプット指標					アウトカム指標				
			指標名	R5見込	R6目標	R7目標	最終目標	指標名	R5見込	R6目標	R7目標	最終目標
不妊治療支援の強化 (205,700千円 全額特定 (超過課税))	R6	経済的負担を軽減し、安心して不妊治療を受けられる体制の整備のため、保険適用外の先進医療費の助成や、通院交通費の助成等を実施するとともに、県内の高校・大学生への妊娠・出産を含む健康づくりについての出前講座等を実施	不妊治療等に関する事業の広報資料の配布箇所(単年度)	—	400箇所	400箇所	400箇所(—)	不妊治療(先進医療)助成件数(単年度)	—	3,000件	3,000件	3,000件(—)
			プレコンセプションケア出前授業の実施回数(単年度)	—	70回	70回	70回(—)	先進医療費等の助成を受けた患者のうち、経済的負担が軽減され、安心して不妊治療を行うことができた割合	—	100%	100%	100%(—)
			—	—	—	—	—	出前講座を受講した学生のうち、プレコンセプションケアに関する理解が高まった割合	—	100%	100%	100%(—)
			—	—	—	—	—	プレコンセプションケア出前授業の参加人数(単年度)	—	2,450人	2,450人	2,450人(—)
ひょうご不登校対策プロジェクト (221,543千円 国庫 3,818千円 一般217,725千円)	R5	増加する不登校児童生徒に対し、全県一丸となって取組みを推進するため、県教育委員会事務局や県立総合教育センターにおける不登校支援の組織強化や、全中学校及び一部小学校への不登校児童生徒支援員配置支援	ひょうご不登校対策推進委員会等の開催回数(単年度)	22回	22回	22回	22回(—)	不登校児童生徒数の全児童生徒に占める割合(単年度) 〔上段：小学校〕 〔下段：中学校〕	1.8% 7.06%	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下(—)
			—	—	—	—	—	不登校児童生徒支援員配置校の割合(単年度) 〔上段：小学校〕 〔下段：中学校〕	7.6% 33.8%	25% 100%	25% 100%	25% 100%(—)
子育て住宅総合支援事業 (125,719千円 国庫56,573千円 一般69,146千円)	R6	子育て世帯や新婚世帯が暮らしやすい住まい・住環境を確保し、定住意識の向上を図るため、住宅取得費用の助成や、商業施設等の空き区画への子育て支援施設の開設費用、県外から阪神間への引越費用等を支援	不動産業者への事業周知(阪神間)(単年度)	—	1,878社	1,878社	1,878社(R8)	子育て世帯等の転入者数(阪神間)(単年度)	29,312人	29,612人	29,612人	29,612人(R8)
			—	—	—	—	—	住んでいる地域に住み続けたい人の割合(阪神間)(単年度)	83.5%	84.0%	84.5%	85.0%(R8)
県営住宅における子育て世帯への支援 (274,294千円 国庫120,000千円 特定 34,294千円 起債120,000千円)	R6	安心して子育てができる住宅・住環境の確保等のため、県営住宅の子育て世帯向けグレードアップ改修や、サブリース方式による提供、団地内の集会所を活用したキッズルーム整備等を実施	県営住宅子育て支援グレードアップ改修実施戸数(累計)	—	120戸	240戸	360戸(R8)	県営住宅に入居する新婚・子育て世帯の世帯数(単年度)	4,891世帯	5,060世帯	5,230世帯	5,400世帯(R8)
			県営住宅のサブリース実施戸数(累計)	—	50戸	100戸	150戸(R8)	新婚・子育て世帯(グレードアップ・サブリース入居世帯)のうち住んでいる地域へ住み続けたい人の割合(単年度)	83.5%	84.0%	84.5%	85.0%(R8)
			県営住宅共用部における整備費用支援実施件数(累計)	—	60戸	120戸	180戸(R8)	県営住宅に入居した新婚・子育て世帯の自治会への加入世帯数(単年度)	600世帯	770世帯	770世帯	770世帯(R8)



兵庫県